

【事業所名】児童発達支援・放課後等デイサービス「ふどうの木」

支援プログラム

作成日 7年 3月 1日
(別添資料1)

法人（事業所）理念	子どもの生きる力を最大限伸ばし、自立自尊の力を養えるよう扶助する。					
支援方針	自分らしく生きるために、他者を知り自己肯定感並びに効力感を育む。その為に、思考力・表現力を養いつつ自己コントロールを身に付け、直感的思考を大切にし、理論的思考に導く教育を実施する。					
営業時間	平日 9 時 00 分から 19 時 00 分まで	送迎実施の有無	支援内容	あり	なし	
健康・生活	来所時の健康チェック(体温測定・便通状況等)を行うと共に、保護者の家庭での様子等連絡を密にとり、児童1人1人の生活リズム、安定を図る。					
運動・感覚	音楽に合わせて身体を動かす活動提供により、児童が保有する聴覚・視覚・触覚などの感覚を刺激し、十分にかつようする事を促進。					
認知・行動	支援スタッフが児童1人1人の特性を理解、把握するよう努める。創作活動、外出活動の提供により児童が視覚・触覚・嗅覚などを通じて、物の形や色、重さが変化して行く事を体感し認知機能の発達を促進。					
言語コミュニケーション	集団活動等の機会を通じ、コミュニケーション(言語・非言語のやり取り)により、相手の意図を理解することや自分の意見が伝えられよう支援。活動中の意図的な声かけ等によりご利用児童1人1人の発達状況や興味・関心に合わせ、言語・表情や身振りなどを用いて意思を伝える事を促進できるよう支援。					
人間関係社会性	活動中や活動前後の事業所の支援スタッフとの密なやり取りにより、多様な他者との関わりの機会および環境を提供することで人間関係形成の促進。ルールのあるゲーム活動の提供により、集団に参加する楽しみや手順を徐々に理解できるよう支援。					
家族支援	児童の発達状況を相互に理解し合えるよう定期的に情報交換を実施。	移行支援	就労に向けての社会性を身につける為の行動を支援する。			
地域支援・地域連携	地域児童館の利用により他者との交流を増やすと共に、地域が模様する活動に参加。	職員の質の向上	月一度の法人会議等において、研修実施。			
主な行事等	外出、室内活動(1~7月、9~11月)農作業(5、11月)、夏祭り(8月)、クリスマス会(12月)など。					